

次のとおり総合評価一般競争入札に付します。

令和5年3月28日

愛知県警察本部長

## 1 調達内容

### (1) 調達案件の名称、数量及び履行場所

ア 愛知県中警察署及び愛知県中村警察署における放置車両の確認及び標章取付事務委託 1式

愛知県中警察署及び愛知県中村警察署の管轄区域

イ 愛知県東警察署、愛知県北警察署、愛知県西警察署及び愛知県春日井警察署における放置車両の確認及び標章取付事務委託 1式

愛知県東警察署、愛知県北警察署、愛知県西警察署及び愛知県春日井警察署の管轄区域

ウ 愛知県千種警察署及び愛知県昭和警察署における放置車両の確認及び標章取付事務委託 1式

愛知県千種警察署及び愛知県昭和警察署の管轄区域

エ 愛知県中川警察署、愛知県港警察署及び愛知県熱田警察署における放置車両の確認及び標章取付事務委託 1式

愛知県中川警察署、愛知県港警察署及び愛知県熱田警察署の管轄区域

オ 愛知県名東警察署、愛知県守山警察署、愛知県天白警察署及び愛知県愛知警察署における放置車両の確認及び標章取付事務委託 1式

愛知県名東警察署、愛知県守山警察署、愛知県天白警察署及び愛知県愛知警察署の管轄区域

カ 愛知県南警察署、愛知県緑警察署及び愛知県瑞穂警察署における放置車両の確認及び標章取付事務委託 1式

愛知県南警察署、愛知県緑警察署及び愛知県瑞穂警察署の管轄区域

キ 愛知県豊田警察署、愛知県岡崎警察署及び愛知県安城警察署における放置車両の確認及び標章取付事務委託 1式

愛知県豊田警察署、愛知県岡崎警察署及び愛知県安城警察署の管轄区域

ク 愛知県一宮警察署における放置車両の確認及び標章取付事務委託 1式

愛知県一宮警察署の管轄区域

ケ 愛知県豊橋警察署における放置車両の確認及び標章取付事務委託 1式

愛知県豊橋警察署の管轄区域

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書で示す仕様等とします。

### (3) 履行期間

令和5年10月1日（日）から令和8年9月30日（水）まで

（地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定に基づく長期継続契約)

#### (4) 入札方法

ア 落札者の決定は、総合評価一般競争入札方式により行いますので、総合評価のための提案書及び関係書類（以下「提案書」という。）並びに入札書を提出しなければなりません。必要書類の種類及び部数については入札説明書によります。

イ 入札は(1)に掲げる調達案件ごとにそれぞれ実施します。

ウ 落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとします。

## 2 競争参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1（1）アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。

なお、排除措置の対象となる法人等は、次に掲げるものとする。

ア 役員等に、暴力団員又は暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）がいる法人等

イ 暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与している法人等

ウ 役員等又は使用人が、暴力団の威力若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等を利用するなどしている法人等

エ 役員等又は使用人が、暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人等

オ 役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人等

カ 役員等又は使用人が、前各号のいずれかに該当する法人等であることを知りながら、これを利用するなどしている法人等

(3) 物件の製造等に係る愛知県競争入札参加資格者名簿(令和4年4月～令和6年3月)の大分類「3. 役務の提供等」のうちいずれかの業務分類に登録されている者であること。

(4) 道路交通法（昭和35年法律第105号）第51条の8第1項に規定する法人として愛知県公安委員会の登録を受けている者（当該登録を受けていない者で、入札参加資格確認時まで当該登録に係る申請をし、開札時まで当該登録を受けているものを含む。）であること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(6) 愛知県から、製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出日から入札日までの期間内に受けていないこと。

(7) 愛知県警察が定める誓約書及び法人等（法人又は団体若しくは個人をいう。）の役員等（法人にあつては非常勤を含む役員及び支配人並びに営業所の代表者、その他の団体にあつては法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人にあつてはその者及び支店又は営業所を代表する者をいう。）に係る名簿が提出されていること。

### 3 契約条項を示す場所等

(1) 入札書の提出場所、提案書の提出場所、契約条項を示す場所及び入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

ア 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

愛知県警察本部総務部会計課調度係

名古屋市中区三の丸二丁目1-1（郵便番号460-8502）

電話（052）951-1611 内線2245

F A X（052）973-3430

イ 入札説明書の交付場所及び提案書の提出場所

愛知県警察本部交通部交通指導課放置駐車対策センター

名古屋市昭和区円上町26番15号

電話（052）871-4335 内線210

(2) 入札説明書の交付方法

ア 交付の日時

令和5年3月28日（火）から令和5年4月28日（金）までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く、午前10時から午後5時の間。ただし、令和5年4月28日（金）は、午前10時から午後1時の間）

イ 交付を希望する者は、次に掲げる事項を記載した書面を(1)イの場所に提出してください。

(ア) 法人の名称

(イ) 愛知県内の事務所の所在地

(ウ) 代表者の氏名

(エ) 業種名

(オ) 担当者氏名

(カ) 担当者連絡先（電話番号、F A X番号及びメールアドレス）

(3) 入札説明会の日時、場所

令和5年4月5日（水） 午後1時30分

愛知県警察本部総務部施設課入札室

(4) 提案書の提出期間

令和5年5月15日（月）から令和5年5月31日（水）までの間

（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定す

る休日を除く、午前10時から午後5時の間)

(5) 入札書の提出期間

令和5年6月20日(火)から令和5年6月21日(水)までの間

(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く、午前10時から午後5時の間)

(6) 開札の日時及び場所

ア 調達案件のうち1の(1)アからオまでの開札の日時及び場所

令和5年6月23日(金) 午後1時30分

愛知県警察本部総務部施設課入札室

イ 調達案件のうち1の(1)カからケまでの開札の日時及び場所

令和5年6月23日(金) 午後3時

愛知県警察本部総務部施設課入札室

開札をした場合において、予定価格の制限に達した価格の入札のないときは、再度入札(入札は2回まで)を行うものとします。

(7) 開札に関する事項

開札は、入札者を立ち合わせて行うものとします。この場合において、入札者が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行います。

4 その他

(1) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金(愛知県財務規則(昭和39年愛知県規則第10号。以下「財務規則」という。)第152条の4に定める入札保証金に代わる担保を含む。)を、開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規則第152条の3の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。

(2) 入札の無効

財務規則第152条(入札の無効)の規定に該当する入札は、無効とします。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 競争入札参加者に要求される事項

ア 入札に参加する者は、別記様式第1一般競争入札参加資格確認申請書、別記様式第2誓約書、過去の契約の実績を証明する書類(別記様式第3「契約実績一覧表」)及び2(7)に示す役員等名簿(別記様式第4)(以下「確認申請書等」という。)を下記の期間に3(1)アの場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければなりません。

(ア) 提出期間

令和5年4月17日(月)から令和5年4月28日(金)までの間(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く、午前10時から午後5時の間。ただし、令和5年4月28日(金)は、午前10時から午後1時の間)

(イ) 提出部数

1 部

(ウ) その他

a 確認申請書等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とします。

b 確認申請書等は、返却しません。これらの書類は、原則として公表せず、資格の確認以外の目的では使用しません。

イ 期限までに確認申請書等を提出していない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができません。

(5) 落札者の決定方法

ア 入札価格については、別記落札者決定基準に基づき審査し、入札価格に対する点数（以下「入札価格点」という。）を与えます（最高点は50点）。

イ 提案書を別記落札者決定基準に基づき審査し、提案書に対する評価点数（以下「書類審査点」という。）を与えます（最高点は50点）。

ウ 上記ア及びイにより算出された入札価格点及び書類審査点の合計点数が最も高い者を落札者としてします。ただし、入札価格が総合評価価格調査基準価格を下回っている場合は、総合評価価格調査を実施し、適正な履行の確保が可能かどうか判断します。

エ 提案書の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とします。また、提案書は返却しません。

オ 落札者の決定は、令和5年7月中旬以降に通知します。

なお、合計点数の最も高い者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとします。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとします。

(6) 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときには、これを中止します。なお、この場合における入札参加者の損害は、入札参加者の負担とします。

(7) 落札者の決定の無効

落札者は、落札者の決定の通知を受けた日から令和5年9月20日（水）までに入札説明書に指定する人数以上の駐車監視員及び統括責任者を確保し、名簿を提出しなければなりません。期限までに名簿を提出できなかった場合は、その落札者の決定は無効とします。

(8) 落札者が契約を締結しない場合等の措置

次の場合には、落札者決定基準により次点と評価された入札者と契約の交渉を行うものとします。

ア 落札者が契約を締結しない場合

イ (7)により落札者の決定が無効とされた場合

(9) その他

詳細は、入札説明書によります。

別記 落札者決定基準

区分	評価項目等				評価基準等
	大項目	中項目	小項目	配点	
入札 価格 点	価格点	価格点	入札価格	50	<p>1 入札価格が予定価格を超えた場合は評価対象外とする。</p> <p>2 総合評価価格調査基準価格以下で入札を行った者の価格点は一律最高点（50点）とする。</p> <p>3 予定価格以内で総合評価価格調査基準価格を超える価格で入札を行った者の価格点は、総合評価価格調査基準価格（総合評価価格調査基準価格以下で入札を行った者がいない調達案件にあっては、当該調達案件における最低の入札価格）を当該入札を行った者の入札価格で除して得た補正率を最高点（50点）に乗じて算出する。</p>
書類 審査 点	公平性	中立性	利害性	4～ -3	<p>予定地域内において有する利害関係により、特定の違反を恣意的に取り扱う動機があり得ると認められる場合は、その度合いを評価する。</p>
			公共性	1	<p>法人の設立根拠、事業目的、現に行っている事業の内容等から、公共性の有無について評価する。</p>
	適正性	責任性	遂行体制	4	<p>1 予定統括責任者の業務経験を評価する。</p> <p>2 確認事務における予定体制表を評価する。</p> <p>3 予定駐車監視員の正社員比率を評価する。</p>
			指導・教育体制	6	<p>1 研修規程の整備状況を評価する。</p> <p>2 研修実績を評価する。</p> <p>3 駐車監視員等の予定研修計画を評価する。</p>
			業務監査	5	<p>1 自主検査・監査体制を評価する。</p> <p>2 確認事務の自主検査・監査計画を評価する。</p> <p>3 ISO9001（2015）の取得状況を評価する。</p> <p>4 過去3年間、愛知県から指名停止措置を受けていないことを評価する。</p>
			賞罰制度	2	<p>報奨制度、ペナルティー制度を評価する。</p>
		信頼性	社会的取組	5	<p>1 環境に配慮した事業活動に対する評価をする。</p> <p>2 障害者への就業支援に対する評価をする。</p> <p>3 男女共同参画社会の形成に対する評価をする。</p> <p>4 ワークライフバランスの推進に対する評価をする。</p> <p>5 エコモビリティライフの推進に対する評価</p>

				<p>をする。</p> <p>6 安全なまちづくりと交通安全の推進に対する評価をする。</p> <p>7 健康づくりの推進に対する評価をする。</p>
	リスク耐性	情報管理	4	<p>1 機密漏洩防止・個人情報保護体制を評価する。</p> <p>2 確認事務の機密漏洩防止・個人情報保護計画を評価する。</p> <p>3 プライバシーマーク又はI SMS 認定の取得状況を評価する。</p>
		トラブル対応、苦情処理	5	<p>1 トラブル対応、苦情処理体制を評価する。</p> <p>2 確認事務のトラブル対応、苦情処理計画を評価する。</p>
確実性	安定性	財務基盤	7	純資産（又は正味財産）、総資産（又は資産）など財務基盤を評価する。
		組織基盤	3	稼働可能な駐車監視員資格者数及び稼働実績のある駐車監視員取得数を評価する。
	確実性	業務基盤	4	<p>1 実績のある業務経歴を評価する。</p> <p>2 業務実績を評価する。</p>
	業務実績	業務実績	0～ -3	放置車両確認機関（現委託法人）の業務実績を評価する。
合 計			100	